参考資料４

**平成２６年度　大阪府河川構造物等審議会「第１回大深度地下使用検討部会」議事概要**

日時：平成２７年２月２４日（火）10:00～12:00

場所：西大阪治水事務所　１階　ＡＢ会議室

出席委員：阿部委員、大島委員、北田委員、建山委員、戸田委員、三村委員

**１．部会長について**

* 審議会規則第７条第３項の規定により、審議会会長が部会長を指名することになっていることから、審議会会長である戸田会長より、部会長に三村委員を指名。

**２．寝屋川北部地下河川のルート案について**

　【事務局説明】

* 既設の都市計画ルート及び最短となる直線ルートの２種類のルート選定に向けた比較検討項目及び検討状況について説明。

【委員意見】

* 技術的な課題として、立坑から直接の急曲線（R100）はやめておいた方が良い。
* 将来、都市計画が廃止されることはないか。
* 大深度地下を使用するかどうかで、地権者への様々な制約など、影響が異なることから、ルートの選定にあたっては、大深度地下を使用するかどうかも含めて検討が必要。

　（取りまとめ）

* 委員意見について、検討・整理するとともに、概算事業費については、大深度地下を使用した場合も考慮して算定すること。
* 大深度の計画検討を進めるにあたっては、用地買収等が必要となる浅い深度での計画を含め、３パターン（通常深度＋都市計画ルート、大深度＋都市計画ルート、大深度＋直線ルート）で比較検討を行い、議論ができる資料を整えること。

**３．大深度地下の特定方法について**

【事務局説明】

* 大深度地下の特定に向けて、想定地層断面図の作成方法、支持地盤の考え方及び特定方法について説明。

【委員意見】

* 大深度地下として特定する又は定義することで、どのようなメリットがあるのか。住民の方々への説明や、先程の３つのパターンを比較検討する際の大きな要素になる。
* 基準であれば仕方がないが、支持地盤の考え方で、粘土層の場合、Ｎ値が１０や２０でも相当固いため、十分に支持層だと判断できるのではないか。
* 想定地層断面図の作成については、城北立坑から西側はボーリング地点にバラツキがあるため、単純な水平投影ではなく、地層の傾動を考慮する必要がある。そのため、断面の想定には、できれば３次元で考えた方が良い。
* この地域は地層が非常に傾斜している傾向があるため、同一深度でも、近接した２本ボーリングが対比できない場合があり、断面作成にあたっては、しっかりとした地層対比の根拠が必要。
* 清水共同溝はかなり深いため、この深さがコントロールポイントのひとつになるのではないか。
* 地下水調査については、同じ帯水層かどうか同定しておかないと意味がないため、地層の同定が重要。併せて、ストレーナーの深度の確認も重要。
* 大深度地下の特定に関しては、地盤・地質の問題が最も重要なことから、この検討が最優先と考えるが、一方で地下河川という施設に関して言えば、一般的には深くすればするほど、ポンプの揚程などで不利益が出る。
* 大深度で水を落とす場合の減勢や勾配の急変など、構造物への影響についても、今後、水理学的な検討が必要。

（取りまとめ）

* 支持地盤の位置を特定する方法については、国土交通省が定めた「大深度地下使用技術基準・同解説」に準拠。指示地盤線の特定については、事務局より説明があった方法で、概ね妥当と考える。
* 今後は、現在実施している土質調査の結果を踏まえ、まずは、三次元的にできるだけ正確な想定地層断面図を委員とよく相談・確認し、作成すること。その上で、事務局より説明のあった方法により支持地盤線を設定し、次回以降で大深度地下を特定できるようにすること。